

平成 24 年 9 月 12 日

東京地下鉄株式会社

当社社員による不祥事について

東京地下鉄株式会社では、当社社員が、業務時間外に他鉄道線において数度にわたり走行中の列車のドアを開ける行為により、運行を妨害していた事実が判明いたしました。鉄道の安全・安定輸送の確保に何よりも努めることが求められ、そのことを十分認識している立場にある鉄道従事員がこのような行為を行ったことは、公共交通である鉄道に対する信頼を著しく損なうものであり、お客様をはじめ関係の皆様に対して心よりお詫び申し上げます。

詳細は以下のとおりです。

記

1 概要

当該社員（男性・28 歳）は、平成 24 年 9 月 11 日（火）18 時頃、東武伊勢崎線久喜～鷲宮間を走行中の特急りょうもう 31 号（浅草発太田行き）にて、車内非常用ドアロックを故意に操作し、ドアを手動で開扉して列車を急停車させたため、館林警察署への任意同行に応じました。その後、本人から事情を聞いたところ、上記の事実を認めました。

また、同様の行為を、当該社員が平成 24 年 8 月 28 日（火）と平成 24 年 9 月 8 日（土）にも行っていたことが判明いたしました。

2 処分

社内規則に則り、厳正に処分いたします。

3 今後の対策

全社員へのコンプライアンス教育を再徹底いたします。

以 上